

平成28年第1回宇治田原町議会定例会

目 次

○第3日（平成28年3月15日）

議事日程（第3号）	103
日程第1 議案第1号 平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）	106
日程第2 議案第2号 平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）	106
日程第3 議案第3号 平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	106
日程第4 議案第4号 平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第4号）	106
日程第5 議案第5号 平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	106
日程第6 議案第6号 平成27年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）	106
日程第7 議案第22号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて…	106
日程第8 議案第23号 宇治田原町職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて…	106

平成28年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成28年3月15日

午前10時開議

- 日程第1 議案第1号 平成27年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第2 議案第2号 平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)
- 日程第3 議案第3号 平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第4号 平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第5号 平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第6号 平成27年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第22号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第8 議案第23号 宇治田原町職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員
	9番	原田周一	議員

10番 上林昌三 議員

11番 谷口重和 議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西谷信夫君
副町長	田中雅和君
教育長	増田千秋君
理事兼総務課長	山下康之君
理事兼企画・ 財政課財政課長	小西基成君
理事兼福祉課長	大江輝博君
理事兼建設・ 環境課建設課長	光嶋隆君
総務課危機管理 担当課長	清水清君
企画・財政課企画課長	奥谷明君
会計管理者兼 税務・会計課長	馬場浩君
戸籍・保険課長	長谷川みどり君
健康長寿課長	黒川剛君
建設・環境課環境課長	三好茂一君
産業振興課長	木原浩一君
上下水道課長	野田泰生君
教育次長	谷村富啓君
教育課長	岩井直子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 久野村 観光 君

庶務係長 岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第1号～議案第6号及び議案第22号並びに議案第23号の委員

長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第1から日程第8、議案第1号から議案第6号及び議案第22号並びに議案第23号の8議案を一括議題といたします。

8議案につきましては、3月4日の会議で補正予算特別委員会に付託を行っておりますことから、補正予算特別委員会委員長の報告を求めます。補正予算特別委員会委員長、原田周一君。

○補正予算特別委員会委員長（原田周一） 改めまして、おはようございます。

それでは、補正予算特別委員会に付託されました議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

まず、議案第1号、平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）は、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、移住・定住促進事業の空き家等対策事業について、この実態調査をもっと早い時期にできなかったのかとの質疑があり、いろいろな情報を収集する中で、国等の対応もいろいろ新たな情報が出てきており、できるだけ対応したいとの思いで、時間がかかった。定住策における空き家をどのように活用するかについては、条例の制定等をする中、企画部局とも調整を進めていきたいとの答弁がありました。

くつわ池整備事業について、郷之口生産森林組合とはどのような調整を行い、現在どのような段階であり、その中で何が予算化されたものであるか整理をしておく必要があるのではとの質疑があり、今、具体的に個別の計画が策定できているかということ、今のところそこまで至っていない状況である。しかし、本町としてはくつわ池自然公園は大変大きな集客力があり、また、観光地になると認識しており、今後さらにそれが加速するように進めていきたいとの答弁があったところです。また、反対討論があったところです。

次に、議案第2号、平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第3号、平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第4号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑といたしましては、老健や療養型の施設が受け皿に十分なり得なかったという結果だと思うが、どのような理由によるものかとの質疑があり、老人保健施設の受け皿として予定していたが、そちらへの移行が進んでいないという実態がある。老健の場合は、医療行為が伴うと入れないという制約もあるので、希望されていても受け入れがなされないような状況もあろうかと考えているとの答弁があったところです。

次に、議案第5号、平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第6号、平成27年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第22号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑といたしましては、人事院勧告並びに報酬等審議会の意見具申があり、引き上げるという事であるが、今の情勢からいけば、引き上げるべきでないのではとの質疑があり、人事院勧告も出され、近隣の市町においても改定案を提出されている。また、意見具申という形で頂いていることから、改正することが基本と考えているとの答弁がありました。また、反対討論があったところです。

次に、議案第23号、宇治田原町職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、係長の役職加算率の改正について質疑があり、主任の位置づけと係長の位置づけをはっきりさせ、係長としてしっかりした業務に当たってもらえるようメリハリをつけていきたいとの答弁があったところです。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました8議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第1、議案第1号、平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第2、議案第2号、平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第3、議案第3号、平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第4、議案第4号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第4号）の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第5、議案第5号、平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第6、議案第6号、平成27年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第7、議案第22号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第8、議案第23号、宇治田原町職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は3月29日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ご苦労さまでございました。

散 会 午前10時15分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 内 田 文 夫

署 名 議 員 原 田 周 一